

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒212-0014  
 住 所 川崎市幸区大宮町1310番  
 氏 名 川崎化成工業株式会社  
 代表取締役社長 中川 淳一 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎化成工業株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区千鳥町1番2号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	有機酸製品、有機酸系誘導品、キノン系製品の製造		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	13,478	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	生産技術室
		所在地	川崎市川崎区千鳥町1番2号
		電話番号	044-223-9033
		FAX番号	044-276-1791
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成28年度 ~ 平成30年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

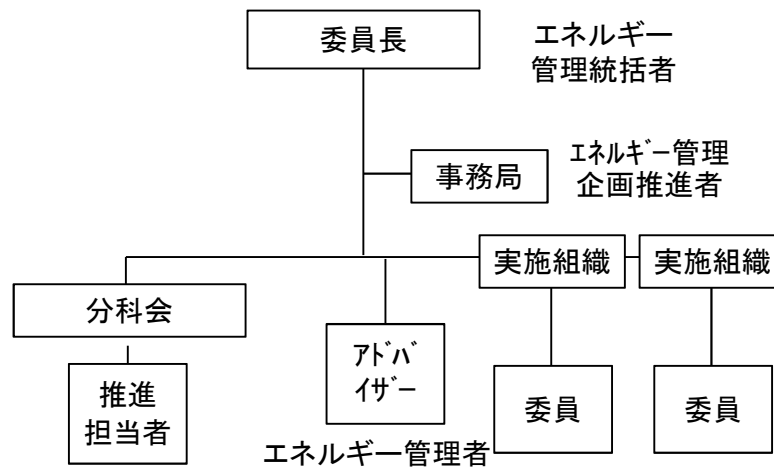
### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

次の方針により積極的に地球温暖化対策を取り進める。

- (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に推進する。
- (2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
- (3) エネルギーの効率的使用に努め、省資源、省エネルギーを推進する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

#### 「省エネ委員会」



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成27年度	目標年度	平成30年度
基準排出量	(実) 26,606 (調) 26,269	t-CO <sub>2</sub>	(実) 26,015 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 2.2	%	(実) 591 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産量	単 位	t-CO <sub>2</sub> /t
基準年度の値	0.2332	目標年度の値	0.2297
削減率	1.5	%	
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

省エネルギー委員会を中心に、主に大規模事業所の川崎工場（千鳥）で省エネを推進することで、温室効果ガス排出量原単位を年0.5%改善し、平成30年度に約1.5%改善する事を目標とする。  
計画期間内に適正能力のポンプ等への更新・改善、プラント照明設備の省エネ機器への更新、蒸気の有効活用 等の実施を予定しており、これらの積み上げにより目標を達成したい。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー委員会の活動推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー委員会を定期的に開催する。</li> <li>・省エネ目標を設定し、活動の進捗管理・フォローを実施し省エネを推進する。</li> </ul> </li> <li>○電動機器の省エネ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転条件に適した能力のポンプ等に改善又は更新する。</li> <li>・運転条件等の改善により電動機器の電力を削減する。</li> </ul> </li> <li>○照明設備の省エネ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備更新時に高効率型（LED等）を採用し電力を削減する。</li> </ul> </li> <li>○蒸気の有効活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気制御の改善、余剰蒸気の有効活用により蒸気ロス削減し、燃料・電力を削減する。</li> </ul> </li> <li>○蒸気使用機器の保温を改善             <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷んだ保温材を計画的に復旧し、蒸気ロスを削減する。</li> </ul> </li> <li>○オフィスにおける省エネ活動の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備は定期的な点検を実施する。</li> <li>・昼休みにおける部分消灯を実施する。</li> <li>・エアコンの定期的な保守及び点検を実施する。</li> <li>・エアコンは適切な温度に設定し管理を励行する。</li> </ul> </li> <li>○イントラネット活用による省エネ活動の啓発</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

当面は省エネルギー活動に注力し、再生可能エネルギーについては経済性を考慮して実施を予定する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー、CO2排出量削減については、基準年度以前から積極的に行ってきた。

- 省エネルギー、CO2排出量削減推進体制の推移
  - ・1990～1997年 省エネルギー推進委員会・SAVE-5（省エネ組織）を構築
  - ・2010年以降 省エネルギー委員会を立上げ省エネ、CO2削減推進体制を構築
- 具体的な実施事項
  - ・ボイラー燃料転換 蒸気B：1991、2007年 熱媒B：2007、2008年
  - ・スチームトラップ管理システム確立による蒸気ロスの削減 2006年～現在継続中
  - ・ポンプ、コンプレッサー等の流体機器の改善・適正能力での更新等による電力削減：2006、2007、2009、2012、2013、2014年
  - ・冷凍機等電気使用機器の改善・適正能力での更新等による電力削減：2007、2015年
  - ・川崎スチームネット蒸気受入れによるCO2削減 2009年
  - ・照明設備をLEDに更新し電力削減 2013年～現在継続中

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

無し

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 廃棄物の分別を徹底する。
- 従業員の通勤は極力、公共交通機関を利用する。
- クールビズを実践する。
- 夏季の省エネルギー対策を社内に周知する。
- 川崎市主催事業活動省エネルギー・節電対策セミナーへ参加する。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	26,606	t-CO <sub>2</sub>
(調)	26,269	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工場 (千鳥)	川崎市川崎区千鳥町1番2号	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業	26,563 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	
200~300k <sub>l</sub> 未満	
100~200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	2

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--